

令和6年7月

一般社団法人岐阜県薬剤師会

## 岐阜県薬剤師会「特別会員（学生会員）」が引き続き「正会員」として入会する際の優遇措置について

岐阜県薬剤師会「特別会員（学生会員）」（以下「学生会員」）は、ご卒業（又は通常の修業年限を経過した）の年度末をもって自動的に退会することとなっております。令和6年度総会にて、会員に関する規程の一部が改正され、卒業に伴う退会后、1年以内に岐阜県薬剤師会正会員（B会員）としてご入会の場合、入会金及び当該年度から3年分の会費（岐阜県薬剤師会分のみ）を免除させていただきます。

以下をご確認いただき、是非ともこの制度をご利用の上、ご入会下さいますようご案内申し上げます。

### 記

#### ■概要

- ①ご卒業後1年以内に正会員（B会員）としてご入会の方への優遇措置です。
- ②ご入会時に必要な岐阜県薬剤師会の「入会金」を免除いたします。
- ③ご入会された年度、翌年度及び翌々年度の岐阜県薬剤師会のB会費を免除いたします。②、③の免除規定は令和6年度の入会者から適用されます。

※本制度は岐阜県薬剤師会の入会金及び会費を免除するものであり、地域・職域薬剤師会及び日本薬剤師会の入会金及び会費についてはそれぞれにご負担いただく事となります。

#### ■お手続き

- ①入会は、必ず地域薬剤師会又は職域薬剤師会を経由してのお手続きとなります。

※ご所属の勤務状況等により変わりますので、お問合せください。

- ②お問合せ、必要な書類等をご希望の場合は、岐阜県薬剤師会事務局までお申し出ください。

※一般社団法人岐阜県薬剤師会事務局 〒500-8146 岐阜市九重町4-5 TEL058-260-8800

#### ■参考

岐阜県薬剤師会会員に関する規程

# 学生会員から「優遇措置」を利用して、正会員（B会員）に入会する際の手続きについて

■ご卒業後1年以内にB会員としてご入会の方への優遇措置です

## 1. 「地域薬剤師会」又は「職域薬剤師会」から入会の手続きを行ってください。

### ①地域薬剤師会

- ・18の地域薬剤師会がございます ※主に薬局にご勤務の方
- ・ご勤務地又はお住まいが下記エリアの方々

地域薬剤師会	郵便番号	住所	電話番号	エリア	地域薬剤師会	郵便番号	住所	電話番号	エリア
岐阜市薬剤師会	500-8146	岐阜市九重町4-5 岐阜県薬剤師会館	058-260-9900	岐阜市	郡上薬剤師会	501-4106	郡上市美並町白山783-1 古田調剤薬局	0575-79-9080	郡上市
各務原市薬剤師会	500-0145	各務原市鶴沼朝日5-1-7	058-370-0390	各務原市	可茂薬剤師会	500-8146	岐阜市九重町4-5 岐阜県薬剤師会事務局	058-260-8800	美濃加茂市 可児市 加茂郡 可児郡
山県市薬剤師会	501-2104	山県市東深瀬664-6 ふかせ調剤薬局	0581-23-0355	山県市	多治見市薬剤師会	507-0041	多治見市太平町6-67-1 OSビル3F	0572-26-7340	多治見市
羽島薬剤師会	501-6051	羽島郡笠松町上本80 (名)だるまや薬局	058-387-2311	羽島市 羽島郡	土岐市薬剤師会	509-5142	土岐市泉町久尻47-16 すこやか会館4階	0572-55-6689	土岐市
大垣薬剤師会	503-0887	大垣市郭町1-80-5 2F	0584-78-6666	大垣市 安八郡 不破郡	瑞浪市薬剤師会	509-6107	瑞浪市穂並2-120 穂並調剤薬局	0572-66-2755	瑞浪市
海津養老薬剤師会	503-0321	海津市平田町今尾3041 (資)大和屋薬局	0584-66-2023	海津市 養老郡	恵中薬剤師会	508-0011	中津川市駒場1666-3414 メゾン伊藤1F	0573-66-8925	恵那市 中津川市
揖斐郡薬剤師会	503-2424	揖斐郡池田町池野字 深池道上7-6 ピノキオ薬局池田店	0585-45-0233	揖斐郡	下呂市薬剤師会	509-2202	下呂市森1419-32 下呂薬局	0576-25-2120	下呂市
もとす薬剤師会	501-0322	瑞穂市古橋1073-2 ミズホ調剤薬局	058-328-2026	瑞穂市 本巣市 本巣郡	高山市薬剤師会	506-0009	高山市花岡町3-79-1 花岡ビル2階2A	0577-57-5025	高山市 大野郡
関薬剤師会	501-3253	関市栄町1-3-1 丹羽薬局	0575-22-0728	関市 美濃市	飛騨市薬剤師会	509-4235	飛騨市古川町式之町2-15 橋本薬局	0577-73-2856	飛騨市

### ②職域薬剤師会

- ・4の職域薬剤師会がございます ※主に薬局以外にご勤務の方
- ・ご所属の職場が卸、県職員、病診勤務、研究教育機関勤務の方々（勤務先、お住まいの地域は関係ありません）

職域薬剤師会	郵便番号	住所	電話番号	職種
日本医薬品卸勤務薬剤師会 岐阜県支部	500-8281	岐阜市東鶉1-95-1 (株)メディセオ岐阜	058-268-8804	卸売販売業勤務者
岐阜県薬学公務員協会	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県健康福祉部薬務水道課内	058-272-1111	岐阜県職員 (市町村職員の場合は地域薬剤師会からのご入会となります)
岐阜県病院薬剤師会	501-1194	岐阜市柳戸1-1 岐阜大学医学部附属病院薬剤部内	058-230-7092	病院診療所勤務者
岐阜県大学薬剤師協議会	502-8585	岐阜市三田洞東5-6-1 岐阜薬科大学三田洞キャンパス内	058-237-3931	大学・研究機関の教育・研究従事者

## 2. お手続きの流れ ※オンラインでの手続きは出来ません。郵送でのお手続きとなります。

- ①岐阜県薬剤師会事務局まで、学生会員であり、優遇措置を利用する旨をご連

絡ください。

優遇措置の適用の可否を確認させていただきます。

※岐阜県薬剤師会事務局 〒500-8146 岐阜市九重町 4-5 TEL058-260-8800

②優遇措置を利用できる場合、ご勤務状態等をお尋ねして適切なお説明をさせていただきます。

③ご説明により「地域薬剤師会」又は「職域薬剤師会」が決まりましたら、必要な書類をお送りしますので、該当の薬剤師会での入会手続きをお願いいたします。

※岐阜県薬剤師会からもあなたが入会手続きする旨を該当の薬剤師会へ連絡いたします。

④入会手続きが完了しますと、岐阜県薬剤師会及び日本薬剤師会の「会員ID」が発行されます。

また、毎月発行されます「会報誌」が郵送されて来ます。

### 3. ご注意ください

①薬剤師会の会費等について（B会員に限る）

薬剤師会は以下のとおり三層構造となっております

1)「地域薬剤師会」又は「職域薬剤師会」の入会金+年会費

※各薬剤師会がそれぞれ設定した金額

+

2)「岐阜県薬剤師会」の入会金（B会員 5,000円）+年会費（10,000円）

+

3)「日本薬剤師会」の年会費（7,000円）

※金額は令和6年度現在

②今回の優遇措置は上記、2)「岐阜県薬剤師会」の入会金と年会費（当該年度から3年分）を免除するものであり上記、1)「地域薬剤師会」又は「職域薬剤師会」及び、3)「日本薬剤師会」の費用負担が発生します事をご理解ください。

お問合せ

〒500-8146 岐阜市九重町 4-5

一般社団法人岐阜県薬剤師会 事務局

TEL058-260-8800 FAX058-240-0500

E-mail : [jimu@gifuyaku.or.jp](mailto:jimu@gifuyaku.or.jp)